

提言1 県内外における大規模地震発生時の対応力強化

(防災減災・持続可能な地域づくり対策特別委員会)

(1) 防災に関する知識を有し行動できる人材の育成

<提言>

- 地域における防災リーダーを養成し、自主防災組織や消防団等との連携による地域の防災・減災活動の充実を図るため、応急手当講習の受講や防災士等の関連資格の取得を促進するとともに、スキルアップのための研修を拡大すること。

※防災士：「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを特定非営利活動法人日本防災士機構が認定した人

- 県民一人ひとりが自分の身は自分で守る意識を持って備え、行動できる能力・知識を育むための実践的な訓練や学びの場等の機会を増やすとともに、多様な住民の地域での防災・減災活動への参画を促進することにより、地域防災力の向上を図ること。

<議員の個別意見>

- 防災業務に従事する自治体職員の職務遂行能力の更なる向上に向け、自衛隊が実施する各種防災訓練への参加や被災地への派遣を積極的に行うこと。
- 過去の震災による死亡事例の多数が圧死であることから、建築物の耐震化（部分的な耐震補強を含む）や家具類の転倒・落下防止の取組みへの支援を強化するとともに、土砂災害や浸水等の身近な危険箇所の再点検を改めて行い、リスクの低減を図っていく必要がある。
- 地域の災害対応を担う消防団員数が減少している。なり手不足や発災時に出動しやすい環境整備を進めるため、一部の市町村では消防団員の在籍企業にメリットがある取組みを行っている。県においても金融面での優遇措置等の支援を行うことが有効と考える。
- 災害時における社会福祉協議会の役割は大きいですが、ボランティアセンターの運営に関する社会福祉協議会と県内市町村との協定締結は 11 市町となっている。県内全ての市町村で協定が締結されるよう県としても早急に取り組む必要がある。
- 市町村の防災力・備えの強化の観点から、避難指示の発令が空振りとなっても、避難所設置費用等が補償される保険を活用することも有効である。保険の活用事例等の具体的な情報を提供し、市町村の加入を促進すること。

※保険：災害が発生しなかった場合、対応に要した経費に対する国庫補助による補填がないことから、自治体の予防的避難等の対応を促進するために開発された民間の保険

(2) 多様な被災者に寄り添った支援の充実

<提言>

- 車中や在宅、避難所へのペット同行等の多様な避難形態に、確実かつ円滑に対応するための留意すべき事項を市町村に周知し、地区防災計画や個別避難計画への反映及びこれらの計画に基づく訓練の実施を促進・支援すること。

※地区防災計画：災害対策基本法に基づき、自主防災組織や自治会等が、地域コミュニティにおける共助による自発的な防災活動推進のために策定する計画

※個別避難計画：高齢者や障がい者等の自ら避難することが困難な者を具体的にどこへ、どのように避難させるか一人ひとりの状況を踏まえて策定する避難行動計画

- 避難者の安全・プライバシーの確保やニーズへの対応をはじめ、女性や子ども、高齢者、身体的弱者等に配慮した避難所運営とするため、女性防災リーダーの参画促進等に努めること。また、冷暖房設備やマンホールトイレ・仮設トイレ等の整備・充実を図り、より良好な環境の下に避難生活が送れるよう市町村を支援すること。

※マンホールトイレ：下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するもの

<議員の個別意見>

- 発災直後の救出活動や避難所運営等においては、住民主体の自助・共助による対応が基本であり、有効である。自主防災組織が十分に機能するように、高齢者の避難等の地域ごとの課題を踏まえた地区防災計画や個別避難計画の策定を推進するとともに、訓練の継続により計画の実効性を高められるよう取組みを強化すること。

- せっかく命が助かって避難所まで逃げてくることができたとしても、長期間にわたる避難所生活においては、ストレスによる心身の不調が増大していく。災害関連死を防ぐためにも、精神面のケアにしっかりと取り組んでいく必要がある。

- 避難所の立地や収容人数の制限等の要件により、避難所を利用できない場合もあることから、防災計画の中の被害想定が的確かどうかの再検証が必要ではないか。また、混乱を防止する観点から、混雑状況や福祉避難所の受入対象者等の避難先に関する情報の効果的な周知方法（防災アプリ等）について検討を進めること。

※福祉避難所：一般の避難スペースでは生活することが困難な障がい者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者を受け入れる避難所

- 震災時に下水道管や下水処理施設が損壊し、トイレを使用できなくなることがあるため、避難所等において災害に比較的強いとされる合併処理浄化槽の活用を考える必要があるのではないかと。

※合併処理浄化槽：水洗トイレからのし尿と台所や風呂等からの生活雑排水を合わせ、微生物の働きを利用して浄化処理する設備

- 交通インフラの被災により、被災者へ物資が行き届くまでに時間を要する場合もあることから、自助として最低3日分の飲料水や食料、医薬品、衛生用品等を各家庭で準備・備蓄する必要性を周知徹底することが重要である。また、避難所においては、備蓄品を随時点検・更新するなどの適切な管理が求められる。

(3) 広域的な災害に対する支援体制の強化

<提言>

- 切迫する首都直下地震や南海トラフ地震の発災時において、本県へ広域避難する者への支援が想定されることから、東日本大震災で得られた災害対応の知見やノウハウが県内の関係機関において確実に継承されるよう支援すること。
- ボランティア対応や福祉関係者派遣、BCP策定支援等の防災業務に携わる各機関が総合的・横断的にそれぞれの機能や役割を十分に発揮できるようにするため、これらの組織を取りまとめる外部団体の創設を含む新たな体制・仕組みを県が中心となって構築し、今後想定される災害に対する備えを強化すること。

※BCP（事業継続計画）：企業や団体が災害や感染症等の様々なリスクに対して、被害の最小化や早期復旧に向けてとるべき行動を取り決めておく計画

- 災害に強い高規格道路及び一般広域道路の整備をより一層推進し、ミッシングリンクの解消やリダンダンシーの確保に取り組むとともに、鉄道ネットワークの維持及び安全・安定輸送や高速化等の機能強化に向けた取組みを推進すること。

※ミッシングリンク：道路ネットワークにおける未整備の区間で、途中で途切れている区間

※リダンダンシー（冗長性）：自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶により全体の機能不全につながらないように、多重化されていたり、予備の手段が用意されている性質

<議員の個別意見>

- 県外からの広域避難者の大規模な受入れ・支援に当たっては、時間がない中での判断・対応が求められることから、本県関係部局ごとに想定される具体的業務（交通、仮設住宅、宿泊施設、保健衛生、医療福祉、災害ボランティア等）についての各対応マニュアルを適宜更新し、連携を図りながら訓練を実施していくことが肝要である。
- 県外からの災害廃棄物の受入れに関して、その時々で廃棄物の種類や数量を確認して可否を判断することとなるが、災害対応を想定したシミュレーション・検討も必要ではないか。

- 「食料供給県やまがた」としての生産基盤を維持するため、農業用施設や水産関連施設等の防災・減災機能の一層の強化を図るとともに、家畜の避難や避難後の肥育に関する自治体間の協定等を整備し、安定的な生産・供給体制を確保すること。
- 民間企業におけるBCPの策定に関する調査において、約50%の県内企業が、スキル・ノウハウ不足や人材不足等を理由に策定していない、対応方法がわからないと回答している。災害による損害を最小限にとどめつつ、事業の早期再開を可能とするため、引き続き策定に向けた支援が重要である。
- 被災地からの避難や被災地への応援人員の移動、救援物資の輸送が迅速かつスムーズに行われるよう交通手段を確保することが重要である。しかしながら、県内には冬期間の通行が困難となり、孤立して支援を受けられない恐れがある地域が多くあることから、ライフライン関連施設や交通ネットワークの整備・充実に必要がある。
- 被災したインフラの復旧については、単に元に戻すことだけではなく、再度災害防止の観点からの復旧が確実にされること。

※再度災害：災害発生箇所と同規模の自然外力（地震、豪雨、強風等）で再び発生する災害

（４）防災分野におけるデジタル技術の活用の推進

＜提言＞

- 災害対応において情報は極めて重要であることから、発災直後の初動対応やその後の円滑な支援・受援に資するとともに、孤立危険性のある地域（県内441箇所）への対応力を強化するため、災害に強い情報通信ネットワーク（衛星通信等のセカンドネットワークを含む）の整備を推進すること。

※受援：災害時において、被災自治体が他の地方公共団体や民間事業者、ボランティア等から人的・物的資源等の支援・援助を受け、効果的に活用すること

- 災害ボランティアの事前登録制度（資格・技能、活動可能日・エリア等）の全県域での導入に向けた具体的な取組みを県が主体的に進めるなど、デジタル技術を活用したボランティア登録からマッチング、派遣・受入までの仕組みの構築を推進すること。

＜議員の個別意見＞

- 国・市町村等との連絡体制を強化するため、災害等の情報を確実かつ即時に集約・共有できる通信ネットワークの利用を進める必要がある。

- 既存の通信環境が途絶した場合を想定し、衛星ブロードバンドインターネット「スターリンク」の活用等、セカンドネットワークを導入すべきではないか。

※スターリンク：米国の民間企業スペースXが構築した衛星による通信網を使用したインターネットアクセスサービス

- 平成23年3月11日の東日本大震災から13年が経過した。この間のマイナンバーカードの普及やデジタル技術の進展を踏まえると、避難所受付・避難者管理や安否不明者の安否確認等の業務の効率化が図れるのではないか。

- 教育現場や地域での事前防災教育をより充実させるために、起震車や土砂災害模型等の機材の利活用を推進するほか、VRやAR等のデジタル技術による災害の疑似体験ができる機材を導入し、防災意識の醸成を図ること。

※起震車：地震の揺れを疑似体験できる部屋を搭載した車両

※VR（仮想現実）：コンピューターを用いて人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかのように感じさせる技術

※AR（拡張現実）：実世界から得られる知覚情報にコンピューターで情報を補足したり、センサーによる情報を加えて強調したりする技術

【活動報告】

防災減災・持続可能な地域づくり対策特別委員会

研修会

開催日

令和5年8月23日（水）

講師

熊谷 誠 氏 〔山形大学地域教育文化学部 講師〕

主な内容

テーマ「山形県で想定される大規模地震の被害とその対応について」

- ・将来、地震を引き起こすと考えられている活断層が4つ（庄内平野東縁断層帯、新庄盆地断層帯、山形盆地断層帯、長井盆地西縁断層帯）あり、被害が甚大となる直下型地震が想定されている。特に、日本海側での地震は、震源域が陸域に近いことから短時間で津波が到達するため、迅速な避難が求められる。
- ・発災時は「自助」と「共助」が重要で、救助対象者にならないように家具の落下・転倒防止、避難ルートの確保等の対策を普段から取る必要がある。
- ・地区防災計画の作成のポイントは、①災害履歴やリスクの確認、②地域ごとの最優先課題の検討、③防災計画の立案と役割分担、④③に基づく訓練である。着手できるところから取り組み、内容を見直ししていくことが重要である。



現地調査

実施日

令和5年11月16日（木）、17日（金）

訪問先と調査内容

（1）栗原市防災学習センター（宮城県栗原市）

- ・ 農山村地域における災害対応や孤立危険性のある地域への災害対応策強化、地区防災計画や個別避難計画の策定・運用状況等について



（2）栗駒山麓ジオパークビジターセンター（宮城県栗原市）

- ・ 平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震による大規模な地すべりに関して、山間部の被害状況や影響、ジオパークの取組み等について（現場視察先：荒砥沢地すべり冠頭部、冷沢崩落地）



(3) 仙台市議会（宮城県仙台市）

- ・平成 23 年 3 月の東日本大震災発生時の都市部における帰宅困難者に係る対応、防災意識の向上に向けた事業や仙台市地域防災リーダー（S B L）等の取組状況について

